

日本電産株式会社グリーンボンドフレームワーク

1. はじめに

1.1. 発行体概要

日本電産株式会社（1973年設立）は、モータ及び駆動装置のリーディングカンパニーとして ICT 機器から車載システム、家電・商業・産業用装置に至る幅広い市場分野へ製品・サービスを供給しています。環境性能とエネルギー効率に優れる駆動技術は、当社が世界的課題の解決を通じた持続的ビジネス成長を達成するうえで中心的役割を果たします。気候変動を巡る問題意識の高まりと CO₂ 排出規制の厳格化を背景に、世界の製造業界では CO₂ 削減へ向けた集中的な取り組みと新規投資が進行しています。とりわけ自動車業界においては電気自動車の開発がけん引役となっており、主要サプライチェーンの一翼を担う当社は、進化する自動車市場の要求に応えるべく技術資源、生産能力の積極的再編成を進めています。

1.2. 環境への取り組み方針

1.2.1. トップコミットメント 代表取締役会長（CEO）永守重信

「回るもの、動くもの」に欠かせないモータは、電気で動くあらゆるモノの基幹部品として人々の豊かで快適な暮らしになくてはならない存在です。同時に、モータは世界で発電される電力量の約半分を消費しているといわれるほど、地球環境に大きな影響を与えています。

「世界 No.1 の総合モーターメーカー」として、当社はエネルギー効率の高いモータや関連製品の供給を通じた世界の消費電力と CO₂ 排出の削減に取り組んできましたが、今後はさらに歩を進め、モータ製造で培ってきたコア技術である駆動技術を制御技術や通信技術と組み合わせることで世界が抱える様々な課題への解決策を提供し、100年後も持続可能で豊かな社会の実現に寄与する企業であり続けたいと考えています。

1.2.2. CSR 行動宣言

「Nidec グループ CSR 行動宣言」は、企業価値の醸成を通じて持続可能な競争力を将来に渡り高めていくことにより、ステークホルダーの信頼を確保することを目的に作成された実践的ガイドラインです。法令の順守、人権の尊重、労働倫理の実践、安全衛生への配慮並びに環境保全がその骨子となります。ビジネスのグローバル展開が加速する今日の市場環境において、企業は自らのビジネス行動の影響を受ける全ての人々（ステークホルダー）へ配慮した事業運営を国際的倫理観に基づき実行するよう求められています。私共日本電産グループは、こうしたステークホルダーの期待に応えることを通じて文化的多様性と国際的ビジネスルールの調和を図り持続的成長を遂げたいと考えています。

詳細につきましては以下ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.nidec.com/jp/sustainability/principle/declaration/>

1.2.3. CSR ビジョン 2020

2016 年度にスタートした CSR ビジョン 2020 に沿い、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）それぞれの分野から選定した 8 つの重点課題に取り組んでいます。

重点課題	2020年度のあるべき姿	主な指標	
E 環境	事業による環境負荷低減	事業活動から出る環境負荷を低減している	事業活動から出る環境負荷の5カ年平均を原単位表示で2015年度に対し5%削減する
	製品による環境貢献	環境配慮型製品のCO ₂ 削減貢献量を把握している	CO ₂ 削減貢献量を総量ベースで算出する仕組みがある
	自然環境保全	事業外活動で自然環境保全に積極的に取り組んでいる	推進単位ごとにプログラムがあり実施している
S 社会	ダイバーシティ	女性が男性と同程度に指導的地位にいる	女性管理職比率8% (日本電産本体)
	グローバル人材育成	グローバル競争に打ち勝つ人材がグループ全体で育成されている	実務研修の数、受講人数
G ガバナンス	企業倫理	企業倫理のあるべき姿を国際基準に照らして理解し実践している	80%の事業領域でEICC®基準に基づくCSR管理システムがある
	内部統制	経営の健全性と透明性が保たれている	金融商品取引法及び関連法規が求める内部統制(日本版SOX法)監査適合を維持している
	リスク管理	グローバルなリスク管理体制を整え実効性の高い管理を行っている	100%の事業領域で高いレベルのリスク管理体制を整備し実施している

1.2.4. 持続可能な世界への貢献

気候変動の脅威に直面し、国際社会はパリ協定を起点に脱炭素社会へ舵を切りました。

日本電産グループの脱炭素化イニシアチブは以下を主軸としております。

- ①. 事業活動において発生する温室効果ガスの削減
- ②. 低炭素製品の開発

当社は 2019 年 4 月に①の基本方針として「SMART2030 : Sustainable Manufacturing And Resilient Tomorrow」を立ち上げ、以下 2 つの目標を設定しました。

- ・ 定性目標 : 気候変動に起因する当社グループの事業リスク・機会を特定し、対策の実行と進捗状況の開示を推進する
- ・ 定量目標 : 2030 年度の温暖化ガス排出総量を 2017 年度実績比で 30%削減する

また、②の基本方針として、自動車の安全性向上と脱炭素化に寄与する駆動モジュールの提供に注力しています。

SMART2030 (Sustainable Manufacturing And Resilient Tomorrow)

目標	2030年度に、2017年度比でCO2排出総量を30%削減する
実現に向けた施策	<p>① 自社事業のエネルギー効率の向上 (新建屋建設時のLED導入、空調システムの効率改善、AI活用など省エネ型生産プロセスの開発)</p> <p>② 再生可能エネルギーの積極導入 (太陽光以外の再生可能エネルギーの活用検討、太陽光発電パネルの導入、グリーン電力証書の活用推進)</p>

SMART2030

<p style="text-align: center;">定性目標</p> <p style="text-align: center;">☑ ☐ ☐ ☐</p> <p style="text-align: center;">気候変動に起因する 当社グループの 事業リスクおよび機会を特定し、 対策と開示を 実施する</p>	<p style="text-align: center;">定量目標</p> <p style="text-align: center;">☁ ↓</p> <p style="text-align: center;">2030年度の 温室効果ガス排出量(総量)を 2017年度実績比で 30%削減する</p>
---	---

プロジェクトの適用範囲は日本電産グループの国内外事業所

1.3. グリーンボンド発行の意義

当社は、環境への取り組み方針を推進するために、環境改善効果を有するプロジェクトに関する資金をグリーンボンド発行により調達します。

また、当社の発行するグリーンボンドは、国際資本市場協会 (International Capital Market Association; ICMA) の定めるグリーンボンド原則 (Green Bond Principles; GBP) 2018 及び環境省グリーンボンドガイドライン 2017 年版の要件を満たすよう以下にてフレームワークを策定します。

2. グリーンボンドフレームワーク

2.1. 調達資金の用途

グリーンボンドで調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たす適格プロジェクトに関連する新規又は既存の支出へ充当します。

既存支出のリファイナンスに充当する場合は、当該グリーンボンドの発行日より遡って24ヶ月以内に実施された支出とします。

適格クライテリア

電気自動車向けトラクションモータの製造に関連する設備投資及び研究開発費
(グリーンボンド原則 2018 のカテゴリー：クリーンな輸送)

電気自動車向けトラクションモータの製造への投資は、環境改善効果をもたらし、国際連合が定める持続可能な開発目標 (SDGs) の目標 11 に貢献します。

SDG	SDG target
11.包摂的で安全かつ強靭 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する	11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善によ

	り、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
--	--

2.2. 環境リスク及び社会的リスク低減のための取組み

事業実施の際には環境及び社会へのネガティブな影響の低減に取り組むために環境関連法令の遵守及び日本電産グループサプライチェーン CSR を推進しています。

2.2.1. 環境関連法令の遵守

環境リスクを低減するために、事業を進める現地の規制に準拠した環境影響評価法等に定められている評価の手続きに従い、環境調査や予測・評価を実施し、重大な環境への影響を防ぐ対応を実施しています。

2.2.2. サプライチェーンと協働した CSR 行動の推進

当社は、サプライチェーンと共通の価値観を育みつつ将来に渡りステークホルダーの強固な信頼を獲得していくことを目的として「Nidec グループサプライチェーン CSR 推進ガイドブック」を取引先へ展開しその遵守状況を定期的に確認しています。2018 年度には 687 社の取引先を対象にセルフアセスメント調査を実施。また、当社社員へも特別講習を開催し、購買担当者を中心とする計 759 名の社員が参加しました。ビジネスのグローバル展開が加速する今日の市場環境において、当社は自らのビジネス行動の影響を受ける全ての人々（ステークホルダー）に配慮した事業運営を国際的倫理観に基づき実行する必要性を強く認識しています。サプライチェーン全体が文化的多様性と国際的ビジネスルールの調和を図りながら持続的成長を遂げることができるよう、当社は引き続きサプライチェーンとの協働に取り組みます。

詳細につきましては以下ウェブサイトをご参照ください。

[http://az369030.vo.msecnd.net/pdf/csr/Supply%20Chain%20CSR%20Guidebook%20\(JP\).pdf](http://az369030.vo.msecnd.net/pdf/csr/Supply%20Chain%20CSR%20Guidebook%20(JP).pdf)

2.3. プロジェクトの評価と選定のプロセス

当社財務部が、IR・CSR 推進部及び関連する事業部門と協議を行い、適格クライテリアを満たす適格プロジェクトを選定します。この選定された適格プロジェクトについては、財務部担当役員が最終決定します。

2.4. 調達資金の管理

グリーンボンドで調達された資金は、当社財務部が管理します。

財務部では、規定した管理フローに従い、電子ファイルを用いて対象となるプロジェクト

トへの調達資金の充当状況について半期毎に管理します。

当社では、グリーンボンドで調達した資金は発行から 5 年以内に充当する予定です。調達資金が適格プロジェクトに充当されるまでの間は、未充当資金と等しい額を現金又は現金同等物にて管理します。

2.5. レポーティング

当社は、適格クライテリアを満たすプロジェクトへの資金充当状況並びに環境改善効果を年次でレポーティングします。

2.5.1. 資金充当状況レポーティング

当社は、調達資金の全額が充当されるまでの間、当社ウェブサイトにて、資金の充当状況を年次で開示する予定です。開示内容には適格プロジェクトに充当された金額及び未充当の金額が含まれます。

資金充当状況に関する初回レポートは、グリーンボンド発行から 1 年以内に行う予定です。なお、調達資金の金額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、適時に開示します。

2.5.2. インパクト・レポーティング

当社は、グリーンボンド償還までの間、当社ウェブサイトにて、適格プロジェクトに関連する以下の指標を年次で開示する予定です。

- 製造したトラクションモータ年間出荷台数
- トラクションモータ導入による CO₂ 削減量（ガソリンエンジンと比較）

2.6. 外部レビュー

2.6.1. セカンドパーティー・オピニオン（発行前外部レビュー）

当社は、独立した外部機関であるサステナビリティクスより、本グリーンボンドフレームワークとグリーンボンド原則（Green Bond Principles; GBP）2018 及び環境省グリーンボンドガイドライン 2017 年版の要件との適合性に対するセカンドパーティー・オピニオンを取得しております。

2.6.2. コンプライアンス・レビュー（発行後外部レビュー）

当社は、グリーンボンド発行日から 1 年を経過する前に、適格プロジェクトが当社のグリーンボンドフレームワークに適合しているかを評価するためのレビューを独立した外部機関であるサステナビリティクスから取得致します。このレビューは、当該グリーンボンドが全額充当されるまで毎年行う予定です。

以上